（公印省略）

高第１５９７号

令和２年１０月２８日

　関　係　各　位

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

令和２年度介護キャリア段位制度の普及促進事業の実施について

　平素は、高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

　さて、兵庫県では、福祉・介護職員のキャリアアップを支援するため、介護キャリア段位制度の普及促進事業を昨年度に引き続き実施することといたしました。

　当該事業の実施を希望される場合は、期日までに交付申請書等を下記提出先に送付いただきますようお願いします。

記

１　事業の概要

　(1) 目的

　　　福祉・介護職場における介護キャリア段位制度で、介護事業所・施設内で職員の評価を行うアセッサーの講習の受講料の一部を補助することにより、介護事業所・施設のキャリアパス制度の整備を支援し、職員の資質向上と福祉人材の定着を図る。

　(2) 補助対象者

　　　介護キャリア段位制度を導入するため、職員の中からアセッサー（評価者）の養成を図る介護事業所・施設運営法人

(3) 補助対象経費

　　(一社)シルバーサービス振興会が実施するアセッサー講習に係る受講料

(4) 補助額

　　アセッサー講習の受講人数×10千円

(5) 補助予定数

　　200人（ただし、合格者のみとします。）

２　提出期日　　　　令和２年１１月３０日（金）必着

３　提出書類

　(1) 基本情報一覧表

　(2) 補助金交付申請書（様式第１号）

　(3) 収支予算書（別記）

(4) 介護キャリア段位制度の普及促進事業費補助金所要額調書（別紙１）

(5) 誓約書

(6) 債権者登録書（２年以内に県から補助金を交付されている場合は不要）

　申請書類はホームページからダウンロードしてください。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/r2kyariadani.html

　　　【兵庫県ホームページ】　ホーム > 暮らし・教育 > 健康・福祉 > その他健康・福祉 >

介護キャリア段位制度の普及促進事業

（裏面に続く）

４　提出先（郵送にてお願いします）

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課介護基盤整備班

〒650－8567　兵庫県神戸市中央区下山手通５丁目10－１

※封筒に「令和２年度キャリア段位制度の普及促進事業　交付申請書在中」

と記載してください。

５　注意事項

　(1) 申請書類の書き方は、記載例のとおりとしてください。

(2) 補助対象者は「県内で介護事業所・施設を経営・管理する社会福祉法人等」です。同じ法人内で複数人が受講された場合は、法人でまとめて申請してください。

６　その他

　　この通知内容は、県ホームページでも掲載しています。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/r2kyariadani.html

　　　【兵庫県ホームページ】　ホーム > 暮らし・教育 > 健康・福祉 > その他健康・福祉 >

介護キャリア段位制度の普及促進事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　兵庫県健康福祉部少子高齢局

高齢政策課　介護基盤整備班　（担当：竹内）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　078-341-7711(内線2944)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　078-362-9470

　　　　　　　　　　　　　　　　　 Email：shuusaku\_takeuchi@pref.hyogo.lg.jp